

(正 本)

更 正 の 理 由

貴法人及び他の連結法人備付けの帳簿書類を調査した結果、連結所得金額等又は税額等の計算に誤りがあると認められますから、次のとおり、申告書に記載された連結所得金額等に加算、減算して更正し又は税額等を更正しました。